

会 議 録

会議名	令和4年度 第1回 垂井町地域公共交通会議
日 時	令和4年6月23日(木) 9:58~10:40
場 所	垂井町役場2階 協議会室
出席者	委員総数15名中、15名(うち代理3名) 事務局3名
次 第	1 会長あいさつ 2 議事 (1) 垂井町地域公共交通計画について (2) 令和5年度生活交通確保維持改善計画について 3 その他
議事要旨	<p>【事務局長】</p> <p>こんにちは。それでは、定刻になりましたので、ただいまから第1回垂井町地域公共交通会議を始めさせていただきます。</p> <p>私、本日の会議を進行させていただきます垂井町企画調整課長の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次第に入ります前に、皆様に委員名簿と席次表を配付させていただいております。</p> <p>これをもちまして、委員の皆様のご紹介とさせていただきますので、よろしくお願いいたします申し上げます。</p> <p>また、職場の人事異動などによりまして、新たに5名の方々に委員をお願いしております。</p> <p>委嘱状をお席の方に置かせていただきましたので、略式ではございますが、これをもって委嘱状の交付とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、今回の会長でございます、片岡副町長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>【会長】</p> <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は大変お忙しいところ、垂井町地域公共交通会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より町行政に対しまして、何かとご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。改めて感謝を申し上げます。そしてまた、今回新たに委員をお願い致しました5名の方々、お世</p>

話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

最近の話題でございますが、ウクライナ侵攻とかですね、昨日から始まりました参議院選挙で、話題性が薄れてしまいました「新型コロナウイルス感染症」でございますが、ようやくといたしますか、社会・生活にちょっと落ち着きが、そしてまた活気が戻ってきたのかなあというふう感じてはおりますけれども、しかしながら、まだまだ終息宣言されてない、終息していないよと、全てがフリーになったわけじゃないよ、本当に予断が許さないといった現状かなと思うわけでございます。

まずは、やっぱり一人ひとりの基本的な感染防止対策、これが必要かと思えますので、皆様方も今後も徹底していただきますよう、よろしくお願いいたしますと思えます。

さて、当町の巡回バスでございますが、コロナ禍で外出が控えられてきた中ではあります、今のところ順調に運行がされていると理解をしているところでございます。

そして、何より、事故もなく無事に運行できているということは本当にありがたいことでありまして、運行をお願いしております運転手さん、安全運転に注意していただいているなど、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

そんな中、この巡回バスというものが、実は最近の高齢化、そして運転免許証の返納の増加、これらによりまして、この巡回バスの存在というものが、必要な仕組みであるということに改めて今感じているところでございます。そのためにも、利用者さんからの要望・意見につきましては真摯に受けとめまして、利用者さんに安全で、より良いもので、そして喜んでいただけるような、持続可能な公共交通システムとして、これからも維持してまいりたいと思えますので、どうぞ委員の皆様方のご理解とご協力をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたしますと思えます。

さて、今日の会議ですけれども、レジュメの通り議事2件を予定しておるところでございます。レジュメに基づきまして進めてまいりますので、委員さんそれぞれの立場から忌憚のないご意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

そして、新型コロナの関係で、できるだけ短い時間で終了していきたいと考えておりますので、スムーズな議事の進行にご協力をよろしくお願いいたしますと思えます。簡単ではございますが、皆様のご協力をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局長】

ここで、本日の会議の出席者数についてご報告をさせていただきます。15

名の委員数のうち全員のご出席をいただいております。本会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは議事に入りたいと思います。

本交通会議の会議は設置要綱第4条第1項により、会長が議長を務めることになっておりますので、片岡会長の方に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【会長】

はい。それでは議事に入らせていただきます。

垂井町地域公共交通計画について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

私、企画調整課の久保田と申します。失礼ながら座って説明をさせていただきます。最初に配付資料の確認をさせていただきます。会議次第、委員名簿、配席図、資料1、資料2、その他お知らせとして岐阜県自転車条例のリーフレットがございます。よろしいでしょうか。

それでは、議事の(1)につきまして、まず経緯をご説明いたします。

令和2年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正などにより、国の補助制度が変更となりました。

変更点につきましては、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会において、協議が整った地域公共交通計画の策定が補助要件となりました。

これを受けまして、当町でも昨年の6月のこの会議におきまして、まず、この町地域公共交通会議を活性化法による法定協議会と位置付けることといたしました。そして、次の段階としましては、令和5年度に法定計画としての地域公共交通計画の策定作業に入る予定でございます。

現在の町の地域公共交通計画は、任意計画で計画期間は令和4年度までとなっております。今回の計画改訂は、次期法定計画策定までの1年間、計画期間を延長するものでございます。

それでは、資料1-1ページをご覧ください。赤字の箇所が修正箇所でございます。計画期間を令和5年度まで延長することを追加しております。

次に6-2ページをご覧ください。都市計画マスタープランにつきましては、令和3年度に改定されたことを受け、追記し、6-4ページから6-5ページまでに要約したものを掲載しております。

次の6-8ページをご覧ください。1年延長することに伴い令和4事業年度で目標値を設定しております。令和3事業年度までの実績をもとに平均伸び

率をベースに算出しております。なお、令和1事業年度の基準値でございますが、こちらはコロナの影響前の利用実績のため、これをベースに目標値の設定は現実的ではないため、令和3事業年度を基準値としております。

次に7-6ページ以降は微修正を行っております。

私からの説明は以上でございます。

【会長】

ただいま、事務局の方から、垂井町地域公共交通計画につきまして、説明がございましたけれども、何かご質問ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

ございませんか。

それでは、この計画につきまして、採決させていただきます。垂井町地域公共交通計画につきまして、皆様のご同意をいただけますでしょうか。

(承認)

ありがとうございます。

ご異論もないようでございますので、垂井町地域公共交通計画につきましては、計画内容を修正しまして、期間を延長させていただきます。

続きまして、今年10月からの国庫補助事業を申請するために必要となっております。令和5年度生活交通確保維持改善計画について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

次に議事の(2)の説明をいたします。資料2の、まずは後ろから2ページ目の国交省のカラーの資料をご覧ください。本町の巡回バスは、国の地域公共交通確保維持事業の陸上交通：地域内フィーダー系統補助という補助を受けて、運行をしております。

右下の(2)交通不便地域の、②交通不便地域として、地方運輸局長等が指定する地域フィーダー系統に該当しております。この国の補助を受けるために生活交通確保維持改善計画を策定するものでございます。参考に地域内フィーダー系統というのは、当町の巡回バスが地域間交通ネットワークであるJR東海道本線の垂井駅と接続する系統ということでございます。

それでは、最初のページにお戻りください。令和5年度計画でございます。期間としましては令和5年10月1日から令和6年9月30日までとなっております。

表紙の裏側、2ページ目をご覧ください。1の地域公共交通確保維持事業にかかる目的、必要性につきましては、一番下の段落でございますように、本計画における町巡回バスについては、JR垂井駅で接続しているほか、私用な公共施設、病院、商業施設を経由するなど、利用者ニーズに沿った路線となっております。高齢者を中心としたマイカーを利用することができないような住民が、日常生活を送るためにきわめて重要な手段となっております。これらの路線について維持可能な運行を維持していくために、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、持続的にサービスを提供できる公共交通を目指していきます。

3ページ目をご覧ください。地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果でございますが、(1)事業の目標では、令和3事業年度までの実績をもとに平均伸び率を算出し目標値を設定しております。また、費用対効果の数値目標としては現状のままおさえたいというような目標を設定しております。続いて、4ページでございますが、(2)事業の効果としましては、交通不便地域の高齢者など交通弱者の日常生活に必要な移動手段が確保され、より活発な地域間交流及び社会参加の機会を促進し、地域活性化につなげていきたいと考えております。対象人口は、4月1日現在のものがございます。

次に3の2の目標を達成するために行う事業及び実施主体でございます。①から⑤までは、毎年度、継続的に実施をしているところです。

次に4の地域公共交通確保維持事業により運行確保を維持する運行系統の概要及び運行予定者につきましては、表1を添付しております。2枚めくった次のA4横長の表1をご覧ください。運行予定者は、垂井町でございます。各路線におけます運行系統、キロ数、日数、運行回数等を記載しており、計画運行日数は242日、1日8回で各路線1,936回を予定しております。また、表の右の方では地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の基準に適合していることを示しております。添付書類として次にA3の路線図を付けております。

それでは5ページにお戻りください。12の地域公共交通確保維持改善事業

を行う地域の概要につきましては、表5を添付しております。ページを何枚かめくっていただきA3のカラーの路線図の次のページ、表5をご覧ください。人口集中地区以外の人口は、令和2年度の国勢調査ベースで13,027人。交通不便地域等の人口については、11,485人で局長指定により前年度末の住民基本台帳ベースとなっております。次に、その内訳が記載しています。添付書類として、次に人口集中地区図面を付けております。赤で示してありますのが人口集中地区で、それ以外が人口集中地区以外のところがございます。次の書類が、交通不便地域で、鉄道駅等のからの1キロ円を外した濃い赤いところが、交通不便地域になります。

それでは5ページにお戻りください。17の協議会の開催状況と主な議論につきましては、平成26年度からの開催状況を記載しております。次の次、7ページ目をご覧ください。本日の開催までを記載しております。ここで訂正とお詫び申し上げます。令和3年度の第2回の()で1月18日開催とありますが、コロナの関係で書面開催としていましたので、書面開催と訂正をお願いし、お詫び申し上げます。

生活交通確保維持改善計画については、以上でございますが、最後のページをご覧ください。参考までに令和3年度の実績一覧表を付けております。右下、1日の平均利用者数は、平成26年度の旧路線の数値は上回ってはおり、令和2年度の96.1人よりも増加していますが、まだまだ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあるかと思われます。今後とも適正な巡回バスの運行をしてみたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

私の方からの説明は、以上です。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

【委員】

3ページの一番下ですね。

利用者1人当たりの運行経費821円、これは、100円の運賃収入を除いた残りの経費を利用者数で割っているのでしょうか。

【事務局】

はい、そうです。除いています。

【委員】

もう一点、副町長の説明の中で事故がなかったということですが、この4路線の運転手は固定の運転でされているのでしょうか。それとも、一人の運転手が他の路線もみたいにすることになっているのか、それはどのようなという状況でしょうか。

4路線の運転手は固定しているのか。事故がないとは大変結構なことなので。

【事務局】

業務の方は委託しておりまして、運転手は6人体制で行っております。その6人の方がそれぞれの路線を交代いたしておりますので、固定という運用ではございません。

【会長】

その他ご質問ご意見ございませんか。

【委員】

確認ですけれども、この計画期間は経路とか運行ダイヤとかは今まで通りということでしょうか。

【事務局】

基本的にはそうです。

もし、去年もあったのですが、バス停を少し修正で変更するとか、大きなものに関しては制度乗っ取って、この会議に報告なり協議なりかけることで進めていこうとは思っております。

【会長】

そのほかございませんか。

ないようですので、採決をさせていただきたいと思います。令和5年度生活交通確保維持改善計画につきましては、岐阜運輸支局へ提出することについて、皆様の同意をいただけますでしょうか。

(承認)

ありがとうございます。

ご異論もないようでございますので、令和5年度生活交通確保維持改善計画につきましては、岐阜運輸支局へ提出をさせていただきます。

以上をもちまして、本日予定しておりました会議の内容は全て終了でございます。皆様のご協力によりまして、本当にスムーズに終了しましたこと、お礼を申し上げます。ありがとうございます。ただいま事務局の方から説明がありましたとおり、今後も垂井町の公共交通行政を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは事務局の方にお返しします。

【事務局長】

ありがとうございます。

それではその他の方に入ります。事務局の方からまずご報告させていただきます。

【事務局】

その他といたしまして、1点ご報告申し上げます。

昨年度の書面会議で、今年度車両の更新で1台購入を予定しております。

予定通り今年度更新の方向で進めておりますが、車両が20名乗りから14名乗りと小型化いたします。路線は栗原・表佐・東線でございます。小型化に伴いまして、一度現行ルートについても確認はしておこうと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、ご報告とさせていただきます。

【事務局長】

その他せっかくの機会ですので、ご意見等ございましたら、お願ひいたします。

【委員】

こういったせっかくの機会ですから、今現在のバス業界の状況をご報告と、お願ひもでございますので、お話ししたいなと思ひます。

今現在やはりコロナの影響が、我々バス業界、直撃しておりまして、一般路線の状況は今現在だいたいコロナ前の7割程度ぐらひかなという報告等にな

っております。

輸送人員についても、同様の65%ぐらいという中にあります。

我々バス業界、今回のコロナの影響によって、この需要が今後回復するかという、もうこれは難しいのではないかとということ、これは全国的ですけれども、そんな状況にあります。

これまでは、今までの一般路線の収入を担う公共交通で黒字ということは、なかなか難しい状況にありました。でもそのときには、貸し切りをやっている事業者さんなんかですと、貸し切りの部分でその部分を補填していたというような側面もございまして、その中であって今回のコロナで貸し切りにもダメージを相当受け、本当に厳しい状況にございます。

それですとね、公共交通を担うにはやはり事業者が倒れてしまったら、なかなか全地域が足を確保することが難しいということを大きく懸念しております。

その中であって、事業者によっては、公共空白地帯において、例で申し上げますと、名古屋へ行くのにあたって、鉄道駅まで出るまでに何とかしてすつと1本で行けるような方法はないかということで、近鉄バスさんが海津の方でリレーバスというものを使って、大垣とか桑名まで行かずに、地元からリレーバスで直に行けるような、そういった知恵を出してですね、会社の存続を保つというような努力もしております。

その中であって、原油の価格が、バス事業に限らずなんですけれども、油を生業にしている事業者にとっては、もう直撃です。1円上がるだけでも年間に何万リットル使っているところなんかは何千万という額になります。

そういった負担が直撃しているような状況の中であって、今回垂井町におかれましても、我々バス業界の事業者も入っております。ぜひとも事業を存続していくためにも、また地域公共交通を維持していくためにも、いろんな側面から支援をお願いしたいなということでございます。いろいろ我々業界に対するご協力いただいていることについて感謝しております。さらなるご協力をお願いしたいなということで一言申し上げました。ありがとうございます。

【事務局長】

ありがとうございました。

今のご意見について、ご賛同やその他ご意見がありましたら、いかがでしょうか。

【委員】

半分CMになりますけれど、皆さんのお手元にこういうカードをご用意させていただきました。

バス業界の今の状況は、今、バス協会様がおっしゃいました。当社の場合、観光バスが中心の会社ですので、まず観光バスが動かないという状態が続きまして、修学旅行すらないっていう、そういうことがおきたのですが、ようやく動き始めました。運転手不足だけど仕事もなくて、実際自宅待機するような状態になりました。ですけど、これを整理する訳にもいかないし、コロナが収束してから運転手さんがいざ動こうと思ったらいけないという状態になってしまふだろうと、そんなようなことなどもあって、特に観光バスのウェイトが当社は高いです。岐阜バスさんとかと違って、7割ぐらいは観光バスの収入という会社ですので、もともとそういう状況になる前から、東海環状道がどんどん遠心していくので、鉄道から離れた西濃地区から名古屋へ行くバスをやってみたらどうかという構想はあったんですけども、その運転手さんの雇用の確保なども踏まえても赤字が最初から出るのは想定してるのですが、西美濃ライナーというのを去年から走り始めました。それは、大野から大垣、安八、名古屋までも行きます。安八町さんも鉄道駅が離れてて、実は穂積まで行くんですよね。穂積から電車で絶対座れないんですよ。特に朝。ですけど、高速からすると名古屋近いんですよ。安八町さん、そういう話を聞いてこれはいいということで、駐車場の整備したりして、名古屋へ皆さん車で行かないから電車で行くんですよ。なぜなら、高速代もかかるし駐車場代もかかるから。そういうところでバスを走り始めたら、海津市さんも、市長が変わられたこともあったんですけども、特に平田とかが不便なんです。養老線の沿線の方はなんとか名古屋へ行けるんですけど、羽島へ出ても笠松から回らなきゃいけないとか、そんなことがあってぜひ西美濃ライナーを参考にして、海津も直接名古屋で結べないかという相談があって、海津から名古屋の計画も立てようと進めたところ、大野から名古屋と海津から名古屋を両方走らせると共倒れするという、実は、お客さんが分散するだけで、そうなるわけにはいかないだろうということで、まずはリレーバスということで、大野から安八、名古屋へ行くバスに乗り継ぎができるようにしようかということで、今度7月1日から運行開始します。

岐阜から名古屋の方へ行くお客さんだけでは成り立たないので、名古屋から、こちらの方に来ていただくとか何かできないかっていうことを去年もやっておりまして、大野町の鮎料理をセットにした高速バスの旅行プランを作りました。

そしたら名古屋の人って鮎料理ってあんまり食べる機会がないのと、お値

打ちに提供していたので、コロナでまん延防止とかいろんな状況なんですけれども、カックーツアーで申し込んでいただいて 1 人でも参加できるっていうことが、また窓口へ行かなくても、パソコンやアプリ、スマートフォンで予約できるっていうことが、ちょうどコロナの今の時期、チケットレスとかですね、窓口行かなくてもいいということで、うまくマッチしたかわかりませんが、お客さんがかなり集まりまして、それをロコミで聞いた谷汲さんの参道の人たちが誰もお客さん来ないので、西美濃ライナーが大野まで来たら、大野まで迎えに行くので、大野から谷汲へバスを走らせて、春は料理旅館の人が送り迎え交代でやって、そこでまた食事とセットなどしたら、またそれも集まると。そんな話を聞いた海津市さんがお千代保稲荷も名古屋から行こうと思ったらどうしたらいいかみんなわからないっていう。説明しにくいところなんですよね。それをお千代保稲荷も商品作ってみようと。コロナに苦しんでる人たちが何とかしようとして、西美濃ライナーっていうものを、まだ採算あってないんですけども、使ってやっていこうというような新しいビジネスモデルができたよっていうことだけ情報として、また宣伝としてさせていただきます。

この三重交通グループアプリっていうのはまさしくそういうようなことで、私どもは近鉄系ではあるんですけど、持ち株会社が三重交通グループホールディングスの一員になっておりまして、近鉄の孫にあたるような会社です。東海地方の交通関係、特にバスとかはもう三重交通っていうのは三重県全体に走っている大きな会社ですけども、東海地方はバスは三重交通グループにまとめ上げられておりまして、このアプリは、名阪近鉄バスの時刻表の検索や運賃の検索もできるようになっております。このアプリの中でクーポンっていうのがあって、またこれも西美濃ライナーが片道 1 回お試しクーポンっていうのを週末だけ使えるっていうのを、この 6 月、先週までやってたんですけども、名神集中工事で、10 キロ 100 分かかかる渋滞だったんですけど 1 日 50 名ぐらいよく使われる方もいらっしゃいました。非常に若い方とか、こういうものを使って情報を得たりロコミで広めていただけたと思います。1 日乗車券とかそういうものなどもこれから展開してきますし、割引のクーポンやポイントが付くっていうのがありますので、もし関心がある方はこういうものを使われるといいかと思えます。

最近の状況としては、養老町や輪之内町さんで、私どもデマンドバスっていうものが運行してるんですけども、いよいよスマホを使って予約をするというようなことで。お年の方はするかなと思ったんですけど、結構なされてます。特に 10 年ぐらい前に会社勤めの方だと、パソコンとかスマホは使えないんじゃないかなと思ってたんですけども、今 70 代の方だと普通に触られて、

またキャッシュレスとかで何ペイとかいろいろ出されてるんですけど、そこでいろいろ特典になるので何とかされるようになって、スマホっていうものをこれからいろいろ有効に活用できると思いますので、例えば垂井町さんですと回数券とか、定期券とかいうのも、スマホまで拡大されていくと、特典が付いてると、子供とか孫から聞いてでも何とかみんな使いたい。それがちょっと最近のコロナによって変わった状況ですので、紙式の回数券っていうものを一つの方法なんですけど、そういうことで使い勝手を良くすると。案外、お年寄り使わないっていうふうに思い込んでたんですが、いいよねって口コミになるということだけ。それが最近の気づいた状況とバスを取り巻く環境や名阪近鉄バスの事情でございます。どうぞよろしく申し上げます。

【事務局長】

ありがとうございました。

せっかくですので、岐阜近鉄タクシーさん、お願いいたします

【委員】

今のバスさんの方からいろんな前向きなお話を聞いたんですが、タクシーとなりますと、またちょっと難しくなります。やっぱり人が動かないと、乗っていただけないと、今コロナ禍で家飲みがほとんどかと思われるんですが、夜が動いてないっていうのは正直な状況でして、お昼に関しては、コロナ禍前の100とは言いませんけども、もう8割ぐらいには回復はしております。

ですので、あと夜がですね、もう少し回復をすればというところなんですけど、バス協会の方とか名阪バスさんも言われているように、やはりコロナ禍前の100にはならないっていうのは私どもも承知をしております。

ですので、今コロナもこんな状況ですので、解放してくださいとか、いっぱい飲みに出かけてくださいっていう広報は全くできませんので、そのあたりは様子を見ながら、皆さんの許せる範囲内でというところで、徐々に回復の方はしていこうかなというところでございます。

正直、業績としてはここ5、6年は真っ赤でございますので、いつ倒れてもおかしくない状況なのですが、近鉄グループという大きなグループの中で、お金のやりくりをしながら何とか耐えている状況ですので、皆さんが思われてる以上に状況は悪いのは悪いです。ただ、公共交通の担い手というところの端くれのところ、やはり地元の方の足を担っているっていうのは非常にまずいものですから、そのあたりの使命感を持って皆さん取り組んでますし、私も養老の方が実家ですので、この地域の公共交通については山田部長と一緒に、思い入れがありますので、何とかお年寄りが動きやすい体制を作りたい

なっているのは私もこちら地元に戻ってきて決意しておりますので、垂井町さんも含め各町さん、使える範囲内でバスをご利用いただければと思います。
以上です。

【事務局長】

ありがとうございました。
スイトさんよろしかったですか。

【委員】

今言われたような状況で、本当にタクシーの方は厳しい状況です。バスの方は、方向的には少し目先を変えたというわけでもないですけど、観光は全く駄目ですので、送迎を中心にやっているというところです。

【事務局長】

ありがとうございました。
利用者側ではございませんけど代表して老人クラブさん、ご意見ございませんか。もうちょっとこういうふうにしたら老人クラブの方も使いやすいぞというような意見ございましたら。

【委員】

今、近鉄タクシーさんからお話あったように、先日、南宮神社の観光案内所、大垣方面で募集されて38名の方がみえたんです。その内容を聞くと、今、言われたような内容で集めてこられたと。こういうのができたので利用してくださいと、名刺とか全部置かれていかれていきました。僕たちも「宮代を愛する会」とかありますので、長寿会とか。日帰りとか組んでいただいて、どれだけの割安でいけるのか今見積もりをとっているところなんです。いろいろ聞いてみると、クーポンとかいろんな利用すると、日帰りだと1日食事付きで2000円とか、そういう値段でいけるよという話を聞いていますので、まちづくりと一緒に観光案内所含めて、今そういうことを考えていますので、近々動くと思います。

【事務局長】

ありがとうございます。
最後に警察の方からもよろしく願います。

【委員】

警察といたしましては、交通の安全と円滑、事故防止というところで気をつけていただきながら、また署の方にも、運転免許証を自主返納される方も結構多いなというところで、そういった方々の交通手段の確保というところもですね、いろいろ配慮いただければよろしいかと思えます。

以上です。

【事務局長】

ありがとうございます。

その他ご意見等ございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

ありがとうございました。いろんなご意見いただきまして、公共交通機関の維持というのが、やはり、私らは感じてはいないかもしれませんが、どれほど大きな問題であるかということをご提議いただきました。

それも踏まえまして他の町の地域公共交通についても検証検討していきたいと考えておりますので、どうぞまたご協力の方よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。本日は大変お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。